

催物主催者のみなさまへ

新潟市音楽文化会館

新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い（令和2年6月25日版）

政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改定（令和2年5月25日）を受け、新潟県でも「新しい生活様式」の定着等を前提に、一定の移行期間を設けて催物の開催制限などの段階的な緩和が行われます。

当館でも、感染に対する最大限の対策を講じ、主催者、公演関係者、来場者のみなさまの安全を確保しながら、文化活動の再開に寄与していきたいと存じます。

三つの密のリスクが比較的高いと考えられるホール・練習室の利用においては、すべての関係者が相互に感染回避に取り組むことが重要です。

公益社団法人全国公立文化施設協会が作成した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日付、5月25日改定）及び新潟市文化政策課の「文化施設の利用に関するガイドライン」（令和2年6月18日付 第4版）、新潟県の「新型コロナウイルスのまん延防止に向けた協力のお願い」（令和2年5月15日策定、5月27日改定）に基づき、以下のとおり、当面の間の感染拡大予防策をまとめました。

何卒ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

催物主催者のみなさまへ、以下の対応をお願いいたします。

- ・適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策など）を実施してください。
- ・催物の前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、こうした交流等を極力控えることを呼びかけてください。
- ・催物の出演者、来場者等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理を行ってください。（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）
- ・後に記載する上限人数に満たない催物であっても、形態や場所によってリスクが異なることに十分留意してください。（例えば、密閉空間での大声の発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話など）
- ・公演関係者、来場者の名簿を作成し、氏名および緊急連絡先を把握しておいてください。

協力を求める具体的対策

<公演前の対策>

(1) 入場制限

- ・催物の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。
 - * 開場・休憩時間の延長
 - * 入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
 - * 入場待機列の設置
 - * 日時や座席の指定予約による人数調整
 - * 大人数での来館の制限等
- ・当面の間、来場者数の上限は収容定員の50%としてください。（ホールの来場者数には公演関係者や当館の職員の人数は含みません。）
- ・特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる催物については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2) 来場者との関係

- ・来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。
また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
（なお厚生労働省からリリースされた接触確認アプリ（COCOA）を周知するよう政府からの要請があります。）
- ・来場前の検温の実施の要請のほか、下記の症状（感染が疑われる症状）に該当する場合、来場を控えていただくことを事前に周知するようにしてください。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

(3) 公演関係者との関係

- ・氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。
また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・本「協力のお願い」及びこれを踏まえた現場の対応方針について、全員に周知徹底を図ってください。

<公演当日の対策>

(1) 周知・広報

- ・感染予防のため、当館の職員と協力し、来場者に対し以下について周知してください。

- * 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底（会館入口での手指の消毒）
- * 人と人との距離の確保の徹底
- * 感染が疑われる症状に該当する場合、来場を控えることをお願い。

（２）来場者の入場時の対応

- ・ 以下の場合には、入場しないよう要請してください。
 - ① 発熱があり検温の結果、37.5°C以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ④ 過去 2 週間以内に、政府が入国制限を行っている、または、入国後の観察期間を必要と定めている国・地域への訪問歴がある場合、及び、当該地域在住者との濃厚接触がある場合
- ・ 事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・ 入待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・ オペラグラス等の貸出物があれば、十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。
- ・ パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。
- ・ プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

（３）公演会場内の感染防止策

- ・ 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・ 開場前に行列ができる場合は、最低 1m（できるだけ 2m を目安に）の間隔を空けた整列を促し、人が密集しないよう工夫してください。
- ・ 当日券などの販売について
 - * 対面で販売を行う場合、ビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽してください。（ビニールカーテンあわせて 2 セットを当館で用意する予定です。）
 - * 行列ができる場合は、最低 1m（できるだけ 2m を目安に）の間隔を空けた整列を促し、人が密集しないよう工夫してください。
 - * 現金の取扱いをできるだけ減らすため、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・ 入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用するようにしてください。
また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、主催者のみなさまがそれを目視で確認するといった方式等、もぎりの簡略化の導入も検討してください。
- ・ 座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。

- ・座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策（前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等）に努めてください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・トイレの混雑が予想される場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・公演の前後及び公演の休憩中に、ドアを開けるなどして会場内の換気を行ってください。（なお当館は法令により高機能の空調設備設置が義務付けられており、強制的な機械換気を常時行っています）
- ・公演前後及び休憩中に人が滞留しないよう段階的な会場入り等の工夫を行ってください。ロビー・ホワイエにおいても、人と人との距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保するよう呼びかけてください。

（4）公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他、感染が疑われる症状がある場合も自宅待機を促してください。
- ・会館入口での手指消毒を促してください。
- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋での換気に努めてください。テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行ってください。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、当館の職員と協力し、速やかに別室へ隔離してください。

(6) 物販

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、最低 1m（できるだけ 2 mを目安に）の間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる者は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、ビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽してください。（ビニールカーテンあわせて 2 セットを当館で用意する予定です。）
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

(7) 来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

<公演後の対策>

- ・公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存してください。
- ・感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。

《練習室での催物の場合》

上記の対策に加え、以下の点にご留意ください。

- ・公演前後及び休憩中など、ドアを開放するなどして換気に努めてください。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行ってください。（破損の恐れがあるため、ピアノや貸出楽器の消毒は控えください。）
- ・会場定員を踏まえ、利用者が密にならない様に入場制限等を実施してください。（当面の間、入場者数は収容人数の 50%としてください。練習室の入場者数には公演関係者も含まれます。）

音楽文化会館では以下の感染防止対策を行っています。

- ①感染予防のため、来場者に対しての周知・広報。
 - * 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底のお願い。
 - * 人と人との距離の確保の徹底のお願い。
 - * 下記の症状（感染が疑われる症状）に該当する場合、来場を控えることのお願い。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ②開館の際、施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所、ロビーの椅子等の消毒。
- ③手洗い・手指の消毒を励行するよう表示。会館入口、館内の手指消毒液の設置。
- ④ロビーにて 人と人との距離を最低1 m（できるだけ2 mを目安に）確保するよう、また、休憩時など対面での会話を回避するよう表示。
- ⑤トイレ 不特定多数が接触する場所の、清掃・消毒。トイレの蓋を閉めて汚物を流すこと、できるだけ間隔を空けて整列することの表示。
- ⑥清掃・ゴミの廃棄 清掃事業者が清掃やゴミの廃棄を行う際に、マスクや手袋の着用を徹底するよう呼びかけ。作業を終えた後の手洗いの呼びかけ。
- ⑦職員について
 - * 施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、ローテーションを工夫。
 - * マスク着用や手指消毒を徹底。
 - * 出勤前に自宅での検温を行い、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機を行う。
発熱の他に、感染が疑われる症状がある場合も、自宅待機とする。
 - * 職員に感染が疑われる場合、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ⑧施設における感染予防対策及び感染の疑いのある者が発生した場合に速やかに連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える。
- ⑨感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離が行える別室を用意し案内する。また速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。これに対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ⑩受託チケットについて チケットを預かり販売する際には、購入者の氏名と緊急連絡先を控える。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- ⑪当日券販売、物品販売用として、卓上用ビニールカーテン2セットを用意する。

なお、本「協力のお願い」の内容は、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染の動向や専門家の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜改定を行うものといたします。

また再度、感染の拡大などが認められた場合には、厳しい行動変容の要請などを行う場合があります。

以上

「合唱」「カラオケ」「吹奏楽」の利用における留意点

合唱・カラオケ・吹奏楽の利用に際しては、下記の点にご留意ください。

- ・活動前後に、手指消毒を行うこと。
- ・対面での発声・演奏は避け、原則、一列で一方向を向いて行うこと。
- ・隣り合う人との距離は最低でも 1m とり、対面する指導者や指揮者との距離は 2m とること。やむを得ず、列を複数つくる場合には、飛沫が飛び散る方向に 2m の距離をとること。
- ・換気を励行すること。
- ・個人所有の楽器や楽譜の貸し借りは禁止すること。共有の楽器を使用する場合、使用後は種類に応じた適切な手入れを行うこと。(貸出楽器を消毒液などで拭きとることはご遠慮ください)
- ・カラオケや弾き歌いなどの場合、交代ごとにマイクの拭き取り消毒を行うこと。
- ・楽器等については、唾液の処理等も適切に行うこと。

施設の定員

	コロナ対応による定員 (人)	通常の定員 (人)
ホール	265	530
練習室 1	50	100
練習室 2	20	40
練習室 3	20	40
練習室 4	18	36
練習室 5	12	24
練習室 6	12	24
練習室 7	14	27
練習室 8	16	32
練習室 9	15	30
練習室 10	50	100
練習室 11	40	80
練習室 12	20	40
練習室 13	40	80